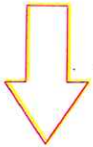


ご病気などで介護が必要となった時、困った時は

何でも お気軽にご相談ください

例えば

相談



- ・入院中だが 退院後の生活 どうしよう・・・
- ・介護保険のサービスを使いたいけどどうしていいのかわからない
- ・最近物忘れがひどくなってきて不安
- ・住み慣れた自宅で介護したいけど自信がない
- ・デイケアに行ってみりたいけど、どんな手続きがいるかわからない

介護保険の申請

介護サービスを利用するには、市町村へ「要介護認定」の申請が必要です
*本人・家族さんに代わり 代行申請をさせて頂くことができます



ケアプランの作成

担当ケアマネージャーを決め 対応させていただきます



社会医療法人 信愛会

曝生会ふれあい介護支援センター

TEL 072-863-3177

四條畷市岡山東1-8-8 ナカタコーポレーションビル2F

* ご相談・ケアプランの作成にあたって、料金のご負担は一切ありません